

12月6日(月)～12日(日)は市男女共同参画週間

今日から始めよう！みんなが活躍できる社会へ

男女共同参画って難しそう、自分には関係ないなどと思いませんか。実は皆さんにとって身近なものです。例えば、男性は家族を養う責任がある、女性はきめ細やかな配慮ができて当然など、「男だから」「女だから」といった性別によるイメージや考え方です。



男女共同参画とは、このような性別を理由として生き方を制限されることなく、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を分かち合うことです。誰もが活躍できる社会をつくるため、この機会にできることから始めてみましょう。

家庭の仕事は分かち合おう

家事や育児、介護などは男女ともに担う仕事です。それぞれの家庭にあった分担の割合について、家族で話し合ってみましょう。



働きやすい職場づくりをしよう

保育士は女性と決めつけて職業の選択を狭められたり、管理職が男性ばかりで女性の意見が反映されないなど、職場でも男女共同参画の課題はたくさんあります。さまざまな価値観を認め合い、誰もが生き生きと働けるような職場を目指しましょう。

地域活動は男女ともに参画しよう

職場や家庭以外に活動の場を広げることは、地域とのつながりを得る良い機会になります。自治会長は男性、PTA会長は女性などと性別にとらわれることなく、地域活動に参画しましょう。

☎男女共同参画課 ☎245-5060 FAX245-5539

市男女共同参画センターをご利用ください

男女共同参画への理解を深めるための講座や書籍の貸し出し、専門相談員による相談などを行っています。

開館時間 9:00～21:00 (日曜日は17:15まで。月曜日、祝・休日、年末年始休館)

相談したいときは

- ハーモニー相談 (女性のための相談)
火～日曜日10:00～20:00 (土・日曜日は16:00まで。祝・休日、年末年始を除く)。予約制(☎209-8771)。初回は電話相談のみ。
- 男性電話相談 ☎209-8773
金曜日18:30～20:30 (祝・休日、年末年始を除く)。

☎市男女共同参画センター ☎209-8771 FAX209-8776

千葉県パートナーシップ宣誓制度をご存じですか？

千葉県パートナーシップ宣誓制度は、LGBTや事実婚の方など、同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとする2人が宣誓を行い、市がその宣誓を証明する制度です。

市民の皆さんがこの制度の趣旨を尊重することを通して、多様なパートナーシップ、家族のあり方に対する社会的な理解が広がることは、誰もが自分らしく生きることができると期待されています。

制度の内容など詳しくは、[千葉県 パートナーシップ](#)

家庭で余っている食品はありますか？

フードドライブを実施します

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集め、フードバンクなどを通じて食品を必要としている人に提供する活動です。今回のフードドライブで集めた食品は、市内にあるボランティア団体「フードバンクちば」に提供します。

家庭での食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)を減らす取り組みに、ぜひご協力ください。



期間	場所
12/1(水)～21(水) (月～金曜日8:30～17:30)	市役所1階ロビー
12/7(水)～20(月)9:00～21:00	松ヶ丘公民館
12/7(水)～20(月)9:00～21:00	幕張公民館
12/7(水)～20(月)9:00～21:00	稲浜公民館
1/12(水)～25(水) (月～金曜日9:00～20:00、土曜日9:00～17:00)	国際交流プラザ
1/12(水)～25(水)9:00～21:00	小中台公民館
1/12(水)～25(水)9:00～21:00	千城台公民館
1/12(水)～25(水)9:00～21:00	誉田公民館

対象食品 米、缶詰、乾物、調味料、インスタント食品、菓子類、飲料など、賞味期限が2カ月以上先で未開封のもの
*回収する食品には条件があります。

対象食品や回収条件など詳しくは、[千葉県 フードドライブ](#)

☎廃棄物対策課 ☎245-5603 FAX245-5624

交通事故に伴う治療などの際は手続きに注意

交通事故など第三者の行為によるけがの治療などで国民健康保険や介護保険を利用する場合は、届け出が必要です。

お住まいの区の区役所市民総合窓口課または保健福祉センター高齢障害支援課介護保険室で手続きをしてください。

届け出に必要な物

- 印鑑
- 届け出に応じた保険証 (国民健康保険被保険者証または介護保険被保険者証)
- 交通事故証明書 (交通事故の場合のみ)

詳しくは、[千葉県 第三者行為](#)

☎区役所市民総合窓口課 (国民健康保険について)

中央 ☎221-2131 FAX221-2680 花見川 ☎275-6255 FAX275-6371
稲毛 ☎284-6119 FAX284-6190 若葉 ☎233-8131 FAX233-8164
緑 ☎292-8119 FAX292-8160 美浜 ☎270-3131 FAX270-3193
保健福祉センター高齢障害支援課介護保険室 (介護保険について)
中央 ☎221-2198 FAX221-2602 花見川 ☎275-6401 FAX275-6317
稲毛 ☎284-6242 FAX284-6193 若葉 ☎233-8264 FAX233-8251
緑 ☎292-9491 FAX292-8276 美浜 ☎270-4073 FAX270-3281

多重債務者特別相談

多重債務について弁護士が相談に応じます。

日時 12月9日(木)・23日(木)13:00～16:00 (1人30分程度)

会場 消費生活センター

定員 各先着6人

注意事項 債務者本人が来所。家族の同伴も可。電話相談不可。

申込方法 電話で、消費生活センターへ。

☎消費生活センター ☎207-3000 FAX207-3111